

平成30年3月7日
担 当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

平成29年度農産物等安全検査の結果について

群馬県では本県産農産物の安全性を確保するため、「群馬県農薬適正使用条例」に基づき、出荷前農産物の「残留農薬検査」を実施しています。

平成29年度の検査結果では、食品衛生法の残留基準を超過したものが1検体ありました。その他の検体については、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

1 検査概要

平成29年7月10日から2月13日までに、県内の集出荷場等から9種類の農産物を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、第7回のほうれんそうの検査で食品衛生法の残留基準を超過したものが1検体あり、これについては12月8日に公表済みです。【トルフェンピラド 0.02ppm(一律基準値 0.01ppm)】

また、その他の検体については、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

回数	搬入日	区分	検体数	検査品目
第1回	7月10日	野菜	10	たまねぎ(10)
第2回	7月31日	野菜	12	キャベツ(12)
第3回	8月28日	果樹	8	なし(8)
第4回	9月25日	果樹	10	ぶどう(10)
第5回	10月16日	野菜	5	こまつな(5)
第6回	11月13日	野菜	9	きゅうり(9)
第7回	12月4日	野菜	11	ほうれんそう(11)
第8回	1月22日	野菜	15	いちご(15)
第9回	2月13日	野菜	9	トマト(9)

()内は検体数

・ 検体入手先	たまねぎ	県内 4 J A
	キャベツ	県内 2 J A、1 出荷団体
	なし	県内 3 J A
	ぶどう	県内 2 出荷団体
	こまつな	県内 4 J A
	きゅうり	県内 4 J A
	ほうれんそう	県内 3 J A
	いちご	県内 6 J A
	トマト	県内 4 J A

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町 3 7 8）

